

あいち健康福祉ビジョン 年次レポート (平成 26 年度版)



目 次

年次レポートの趣旨・構成について・・・p1～2

1 特 集・・・・・・・・・・・・・・・・ p 3～28

- (1) 健康長寿あいちの推進
- (2) 障害のある人が安心して暮らせる地域社会

2 主要な目標の進捗状況・・・・・・・・ p 29～ 47

- (1) 福祉
 - ① 高齢者がいきいきと暮らせる社会へ
 - ② 子どもと子育てにあたたかい社会へ
 - ③ 障害のある人が安心して暮らせる地域社会へ
- (2) 保健・医療
 - ① 誰もが健康で長生きできる社会へ
 - ② 必要な医療が受けられる社会へ
- (3) 地域
健康福祉の地域力が充実した社会へ

(参考) 昨年度の年次レポートにおける「新たな課題への対応」のその後の状況

3 新たな課題への対応・・・・・・・・ p 48～56

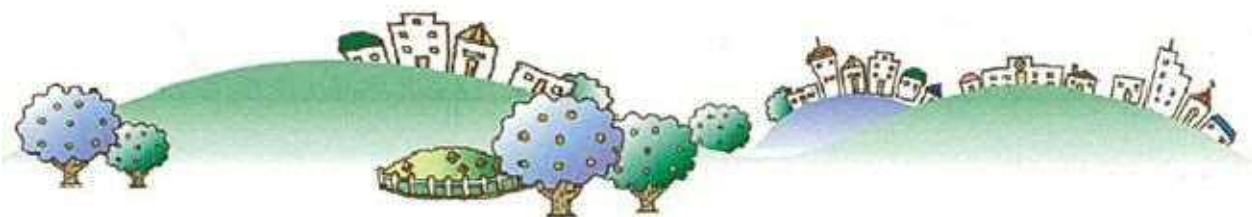
- (1) 災害時要援護者支援体制の推進
- (2) 在宅医療の推進

年次レポートの趣旨・構成について

「あいち健康福祉ビジョン」（以下「ビジョン」という。）では、目指すべき健康福祉社会像としての「基本理念」、健康福祉分野に共通する「基本とする視点」を掲げた上で、6つの「分野」について本県の健康福祉行政の進むべき方向性と主要な取組を示しています（下表参照）。

ビジョンの推進にあたっては、健康福祉を取り巻く状況の変化や課題を的確に把握した上で、取組の実施状況の評価を行っていくことが必要であり、そのため、毎年度、「年次レポート」を作成・公表することとしています。その構成は、次頁のとおりです。

基本理念	ともに支え合う安心・健やかで幸せなあいち ～『あいち健幸（けんこう）社会』の実現
基本とする視点	<ul style="list-style-type: none"> ① 家庭の機能を支える ② 地域全体で支え合う ③ 一人ひとりの生き方と可能性を尊重する ④ 予防・早期対応を重視する ⑤ 持続可能なシステムを構築する ⑥ 役割分担を明確化する
分野	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者～高齢者がいきいきと暮らせる社会～ ② 子ども～子どもと子育てにわたたかい社会～ ③ 障害のある人 ～障害のある人が安心して暮らせる地域社会～ ④ 健康 ～誰もが健康で長生きできる社会～ ⑤ 医療 ～必要な医療が受けられる社会～ ⑥ 地域 ～健康福祉の地域力が充実した社会～



1 特 集

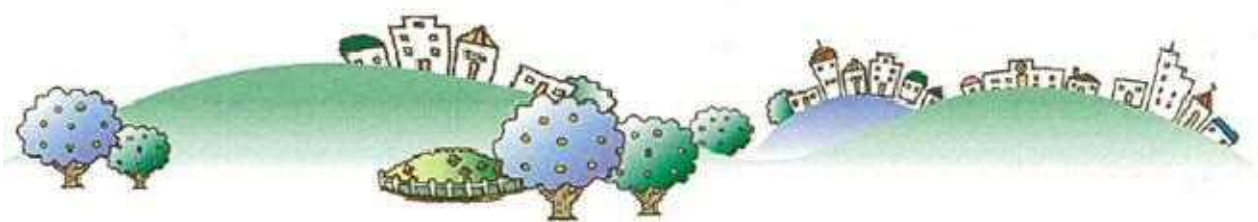
- 毎年度テーマを設け取組状況を検証します。テーマの設定にあたっては、社会的に関心の高い事項や、新たな動向が見られた施策等について取り上げていきます。
- 今回は、健康日本21あいち新計画の策定や、障害者総合支援法の制定を踏まえ、「健康長寿あいちの推進」と「障害のある人が安心して暮らせる地域社会」の2つをテーマとし、平成25年度を取組を検証します。

2 主要な目標の進捗状況

- ビジョンに掲げた「主要な目標（38項目）」の進捗状況を把握・評価します。平成25年度の実績は概ね順調に推移しました。
- 昨年度の年次レポートにおける「新たな課題への対応」のその後の状況を把握し、必要に応じて新たな目標を設定します。

3 新たな課題への対応

- 制度改正や社会状況の変化に伴う新たな課題が生じた場合には、年次レポートの中で、取組の方向性を明らかにしていきます。
- 今回は、昨年度末に愛知県災害時要援護者広域支援体制プロジェクトチームの報告書が取りまとめられたことや、今後の超高齢社会を見据え、「災害時要援護者支援体制の推進」と「在宅医療の推進」についての考え方を示していきます。



1 特 集

(1) 健康長寿あいちの推進

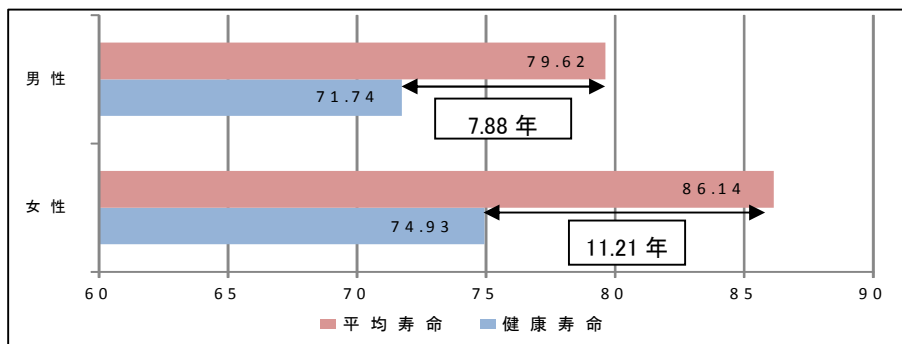
平成 24 年 7 月に国は、第 4 次国民健康づくり対策として、新たな健康課題や社会背景を踏まえた基本的な方向を打ち出すため、「健康日本 21 (第 2 次)」を発表しました。

併せて、都道府県別の健康寿命が公表され、本県は男性 1 位、女性 3 位との高い結果となりました。(健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限なくされことなく、生活できる期間」をいう。)

<健康寿命の都道府県別順位(平成 22 年、上位 5 県)>

順位	男 性		女 性	
1	愛知県	71.74 年	静岡県	75.32 年
2	静岡県	71.68 年	群馬県	75.27 年
3	千葉県	71.62 年	愛知県	74.93 年
4	茨城県	71.32 年	沖縄県	74.86 年
5	山梨県	71.20 年	栃木県	74.86 年
	全国	70.42 年	全国	73.62 年

<愛知県の平均寿命と健康寿命の差(平成 22 年)>



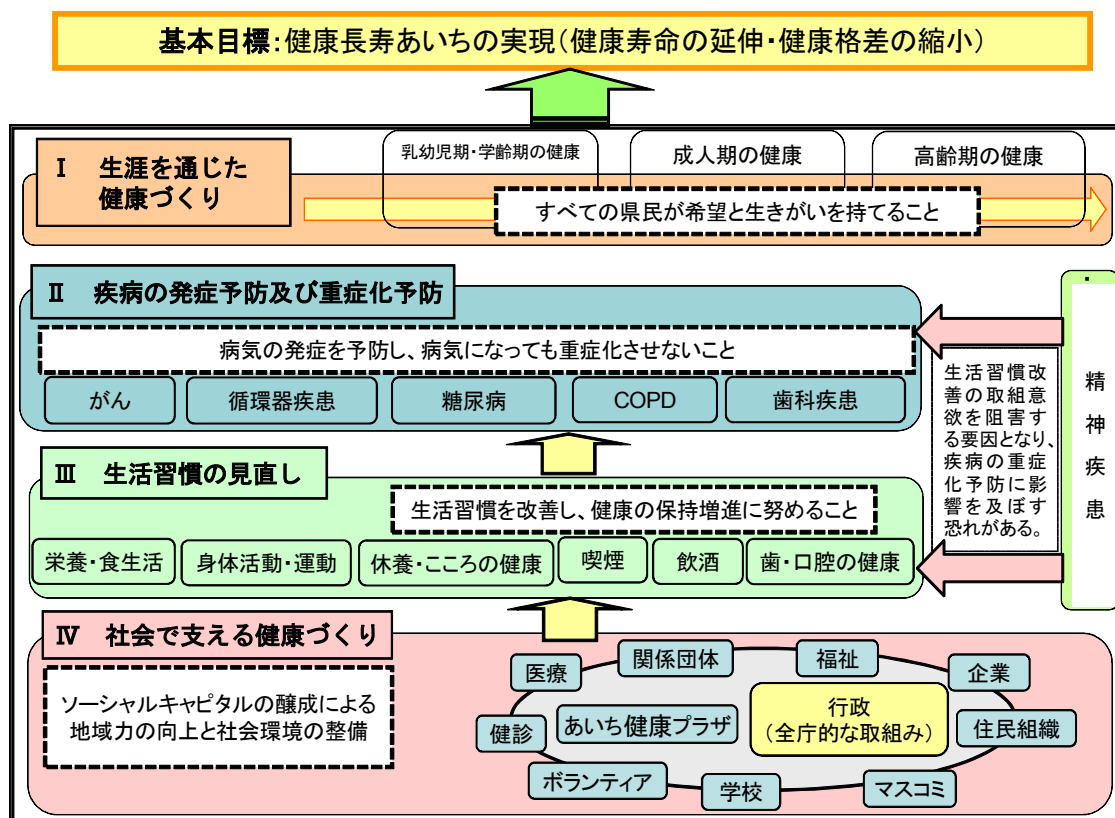
(資料:平均寿命は、平成 22 年愛知県民の平均余命、健康寿命は、平成 22 年厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」)

これを受けて本県は、健康寿命をさらに延伸させるため「健康長寿あいちの実現」を目指し、すべての県民が「生涯を通じて、健康でいきいきと過ごす」ことができるよう、県民の健康づくりを総合的に推進するため、平成 25 年度から平成 34 年度までを計画期間とする「健康日本 21 あいち新計画」を平成 25 年 3 月に策定しました。同計画におい

では、健康日本 21 あいち計画（第 1 次計画）の課題を踏まえるとともに、新たな視点である「疾病の発症予防及び重症化予防」と「社会で支える健康づくり」を加え、今後 10 年間の本県の健康づくり施策の進むべき方向と主要な取組を示しました。

「健康日本 21 あいち新計画」では、県民全体の健康水準を高めるよう、県民や社会全体が取り組むべき具体的な目標を以下の概念図のとおり設定しています。

<健康日本21あいち 新計画の概念図 >



<資料：健康日本 21 あいち新計画>

今回の年次レポートでは、「健康日本 21 あいち新計画」の基本方針である、「疾病の発症予防及び重症化予防」と「社会で支える健康づくり」における以下の取組について、その実施状況を検証します。

- ① 疾病の発症予防及び重症化予防
 - ・非感染性疾患（NCD）啓発事業
 - ・慢性閉塞性肺疾患（COPD）対策事業
- ② 社会で支える健康づくり
 - ・市町村健康づくり技術支援事業
 - ・学校教育支援事業

① 疾病の発症予防及び重症化予防

健康日本21 あいち新計画では基本方針のひとつとして「疾病の発症予防及び重症化予防」を掲げ、「病気の発症を予防し、病気になっても重症化させないこと」を目指しています。

特に日本人の主要な死亡原因であるがん及び循環器疾患（脳卒中、心筋梗塞等）に加え、患者数が増加傾向にある糖尿病や、死亡原因として増加することが予測される慢性閉塞性肺疾患（COPD：Chronic Obstructive Pulmonary Disease）のような、症状の進展や合併症によって生活の質の低下を引き起こしやすい疾病への対応は重要な課題です。

そのため、食習慣や運動習慣等の日常の生活習慣の改善を通して、発症予防の対策を進めるとともに、重症化予防の視点として、積極的な保健指導と適切な治療の開始・継続を支援することが必要です。

ア 非感染性疾患（NCD：non-communicable diseases）啓発事業

NCDとは、生活習慣病など慢性の非感染性疾患のことをいい、がん、循環器疾患、糖尿病、COPDが主な疾患とされています。

NCDは、生活習慣の改善により、発症や重症化を防ぐことが可能な疾患であるため、その概念を広く県民の方々に周知し、発症予防・重症化予防に向けた具体的な生活習慣の改善に取り組んでいただくよう、啓発を進めていくことが必要です。

このため、本県では、平成25年度にNCDに関する知識の普及を図ることを目的として、講演会の開催とリーフレットの配布による啓発キャンペーンを実施しました。

<平成25年度 非感染性疾患（NCD）に関する講演会>

- | | |
|------|--|
| ◇日時 | 平成26年1月28日 |
| ◇場所 | 愛知県医師会館 |
| ◇参加者 | 174名 |
| ◇内容 | 【講演Ⅰ】
「21世紀の主要な健康課題はNCDへの挑戦だ
～非感染性疾患（NCD）への対応～」
講師 名古屋内科医会会長 安藤忠夫氏 |
| | 【講演Ⅱ】
「生活習慣病予防の日常生活
～健康寿命を伸ばし、幸せな人生を送るために～」
講師 愛知医科大学客員教授 山田啄之氏 |

また、啓発リーフレット（6頁参照）は、県内市町村や医療機関の窓口へ配布し、広く県民への啓発に努めました。

今後も、さらなる周知に努め、発症予防や重症化防止に向けた具体的な生活習慣の改善に取り組む動機付けを図ることが必要です。

<非感染性疾患（NCD）リーフレット>

NCD

Non-Communicable Diseases

健康管理は生活習慣の改善から。



Q 非感染性疾患(NCD: non-communicable diseases)とは?

A 世界全体の主要な死因となる疾患はこれまで感染症が中心でした。感染症とは、細菌やウイルスなど病気を起こす微生物が体内に進入し、臓器や組織で繁殖して発病するものです。WHOが取り組む対象としても戦後すぐの頃には、天然痘やポリオ、コレラ、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)、マラリア、2000年に入ってからSARS(重症急性呼吸器症候群)や新型インフルエンザなどが中心となってきました。

これらの感染症は、医療の進歩等により減少してきましたが、2010年以降は、慢性疾患が死因の上位を占めるようになりました。わが国においても同様に昭和25年までは、結核が死因の1位でしたが、昭和26年には、結核に代わり、脳血管疾患が1位を占めるようになりました。平成23年の死亡順位は1位がん、2位心疾患、3位肺炎となっています。これら、**がん、心臓病など慢性疾患を総称してNCD(非感染性疾患: non-communicable diseases)**とといいます。

主な死因別にみた死亡率の年次推移

出典:厚生労働省「平成23年人口動態統計 月報年計(概数)の概況より」



Q どんな病気があるの?

A 広い意味では、感染症と外傷以外のすべてが含まれますが、**糖尿病、がん、慢性肺疾患(肺気腫など)、心血管系疾患(心筋梗塞など)の4つが主な疾患とされています。**

糖尿病

がん

慢性肺疾患

心血管系疾患

Q なぜ、今、非感染性疾患(NCD)が話題になってきているの?

A 世界的に見てもこれまでは、先進国では生活習慣病が、発展途上国では感染症の予防や撲滅が健康対策の中心となっていました。最近では、病気の特徴が世界全体で変化してきました。非感染性疾患(NCD)が世界全体の死因の60%以上を占めるようになり、中でもこれら4疾患が**世界各国でも最大の死亡原因となっており、慢性疾患である非感染性疾患(NCD)への対応が求められるようになってい**ます。この健康問題に対処しなければ今後、死亡者の増加や疾患による負荷(医療費など)が増大し続けることになると考えられるからです。

Q 私たちは、どうすればいいの?

A 糖尿病、がん、慢性肺疾患(肺気腫など)、心血管系疾患(心筋梗塞など)等の要因をみると喫煙、**多量飲酒、食生活、運動不足**がどの疾患にも共通していると考えられています。これらの生活習慣の結果、引き起こされる**肥満、高血圧、脂質代謝異常、血糖値の異常**が主要なリスクファクターとして認識されています。そこで、**私たちひとりひとりがこれらの病気の発症予防や重症化予防に向けた具体的な生活習慣の改善に取り組むことが重要**となっています。

お問い合わせ先 | 愛知県健康福祉部保健医療局健康対策課
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 TEL.052-954-6271

イ 慢性閉塞性肺疾患（COPD）対策事業

慢性閉塞性肺疾患（COPD）とは、有害な化学物質や粉じんを長期間にわたって吸い続けることで起きる肺機能低下や炎症性疾患のことで、咳・痰・息切れといった初期症状から徐々に呼吸障害が進行します。

主要原因は長期にわたる喫煙習慣であり、過去のたばこ消費量による長期的な影響と急速な高齢化により、今後COPDの罹患率、死亡率の増加が懸念されています。

COPDは禁煙による予防と薬物療法による治療が可能な疾患であり、早期発見と早期治療により重症化を防ぐことが重要です。しかし、なじみの薄い疾患名であることから、県民の方々には十分認知されておらず、多くの患者が未受診、未診断となっていることもあり、早急な対策が必要です。

そこで本県では、この疾患への対策の課題や具体的方針等を検討するため、呼吸器内科学の専門医や医療関係団体代表者等で構成する「愛知県慢性閉塞性肺疾患（COPD）対策会議」を平成25年7月に設置しました。

この会議では、「健康日本21あいち新計画」策定時（平成25年3月）に未設定であった目標項目と今後のCOPD対策について協議をし、新たな目標数値の設定など、専門的見地に立った対策の推進を図っています。

健康日本21あいち新計画において平成25年度に新たに設定した目標

目標項目	現状	目標値
COPD発見率向上	問診票等を導入している 医療保険者数の増加 3.2%（平成24年度）	80%以上 （平成34年度）

また、COPDの認知度の向上と対策に関する知識の普及を図ることが重要であるため、県民を対象とした「COPD啓発キャンペーン」を平成25年9月に実施しました。

このキャンペーンでは、たばこの害とCOPDについて正しい理解を促すため、講演会を行うとともに、肺年齢測定、禁煙相談、啓発資材（クリアファイル）の配布等を実施しました。

【COPD啓発キャンペーン】

日 時 平成 25 年 9 月 7 月 (土) 午前 10 時 30 分から 12 時まで
場 所 名古屋医専 総合校舎スパイラルタワーズ 中ホール

講 演 「あなたの肺は大丈夫？たばこの害とCOPD」
講 師 名古屋大学大学院医学系研究科呼吸器内科学教授 長谷川好規氏
参加者 約 70 名



肺年齢測定 スパイロメーターを使った肺年齢測定



また、このような普及啓発は、県だけでなく市町村等住民に身近な地域においても実施することが重要です。

そこで、市町村、健康づくりに関連する関係団体に対して、普及啓発の推進を図る研修会を開催しました。

これを受けて平成 25 年度に COPD の普及啓発の取組を行った市町村は、30 市町村（対前年比 16 市町村増）となっています。

今後も引き続き、COPD の名称と疾患に対する理解が広まるよう、普及啓発に努めるとともに、禁煙への取組の支援を行っていくことが必要です。

なお、咳や痰、体動時の息切れといった COPD の主症状は、高齢者にとっては日常生活においてよくある症状であるため見過ごされてしまいがちです。重症化を防ぐため、早期診断が不可欠であり、さらには診断後の疾患管理においても病院・診療所の連携が求められており、今後はクリティカルパス（※）の活用等を推進し、治療体制の充実を図っていく必要があります。

（※）クリティカルパス

地域内で各医療機関が共有する各患者に対する治療開始から終了までの全体的計画

② 社会で支える健康づくり

ア 市町村健康づくり技術支援事業

地域における健康づくりの社会環境を整備するためには、日ごろから県民一人ひとりが自主的、積極的に健康づくりに取り組むとともに、個人的・環境的要因により健康づくりが阻害されている者に対して、行政・企業・関係機関等が連携を図り、社会全体で個人の健康を守り・支えることが重要となります。

本県では、健康づくりの拠点施設であるあいち健康プラザで培われてきた、健康づくりに関する知識・技術を活用し、市町村の健康づくりを支援する「市町村健康づくり技術支援事業」を実施しています。

平成 25 年度には、希望のあった 8 市町に対し、それぞれの現状や要望にあわせ、健康づくり事業や健康増進計画についての評価や新たな計画の策定、人材育成や健康関連施設の有効活用などに対して助言・指導などの支援を行いました。（11 頁の表参照）

特に、健康増進計画は今後市町村が健康づくりを推進する上で極めて重要なものですが、市町村においては、健康課題をどのように明確にして今後の取組に結び付けていくのかが課題となっています。

本事業では、どのような健康関連データ（高齢化率、メタボ該当者率、健診受診率など）を分析・評価すれば、各市町の性年代・地域・職業など対象別の課題や特徴が「見える化」できるのか、また、「見える化」された課題や特徴を今後の施策展開にどのように活用していくのかなどについて技術的な助言・指導を行いました。

さらに、支援市町の計画策定関連会議等に参加し、部局横断的な取組の必要性を訴えるなどして意識改革を促しました。

こうした支援により、参加した市町からは「自らの地域の健康課題と取り組むべき重点項目が明らかになった」、「全庁的な取組への理解がなされた」などの意見が寄せられており、今後、各地域の特性を踏まえた健康づくり対策の推進が期待されています。

<市町村健康づくり技術支援の概要>

○技術支援のメニュー

メニュー	内 容
A：新規導入型	新たに健康増進施設を建設又は改修し、健康づくり技術を導入する市町村に対する支援
B：リニューアル型	既存の健康増進施設に新たな機器や健康づくりプログラムを導入する市町村に対する支援
C：政策立案型	市町村の健康増進施策や健康増進計画の評価・策定に対する助言・指導、データ分析手法を含めた地域診断に対する支援

○平成 25 年度市町村支援実績（8 市町）

市町村	メニュー	主 な 支 援 内 容
小牧市	B	健康づくり事業への参加者促進、事後フォローアップの手法に関する技術支援
知立市	B	食生活改善推進員の活動内容の充実化及び他ボランティアとの連携に関する技術支援
大治町	B	保健推進員の知識・技術のスキルアップ及び活動内容の見直しに関する技術支援
武豊町	B	特定保健指導の効果的な実施及び参加率の改善に関する技術支援
愛西市	C	糖尿病予防対策事業における課題分析及び分析結果に基づいた効果的な事業展開に関する技術支援
稲沢市	C	健康増進計画の評価・分析手法及び次期計画の策定に関する技術支援
碧南市	C	健康増進計画の評価・分析手法及び次期計画の策定に関する技術支援
扶桑町	C	健康増進計画の評価・分析手法及び次期計画の策定に関する技術支援



イ 学校教育支援事業（出前講座）

学童期からこころと身体の健康的な生活習慣の基礎づくりを図るために、あいち健康プラザにおいて、愛知県の小中学生、教員、保護者を対象に学校教育支援事業（出前講座）を実施しました。

出前講座は、あいち健康プラザが作成してきた「運動」「栄養」「睡眠」「生活習慣」「こころ」の5つのプログラムの中から、各学校の要望に応じてテーマを選定して実施しています。

このうち「こころの健康教育」は、学校からの要望を受けて、平成24年度から新しくプログラムを開発したものです。

平成25年度は、県内全公立小中学校から希望を募り、51校、14,407人に出前講座を実施しました。

厚生労働省では、健康増進・生活習慣病予防への貢献に資する優れた啓発・取組活動の奨励・普及を図ることを目的として「健康寿命を伸ばそう！アワード」を創設していますが、本事業は、平成25年度に「第2回健康寿命をのばそう！アワード」において、団体部門厚生労働省健康局長優良賞を受賞しました。

<平成25年度学校教育支援事業実施状況>

区分	実施校数	対象人数
小学校	38	9,074
中学校	13	5,333
合計	51	14,407

<平成25年度学校教育支援事業テーマ別実施状況>

運動	栄養	睡眠	生活習慣	こころ	計
13	9	11	4	14	51

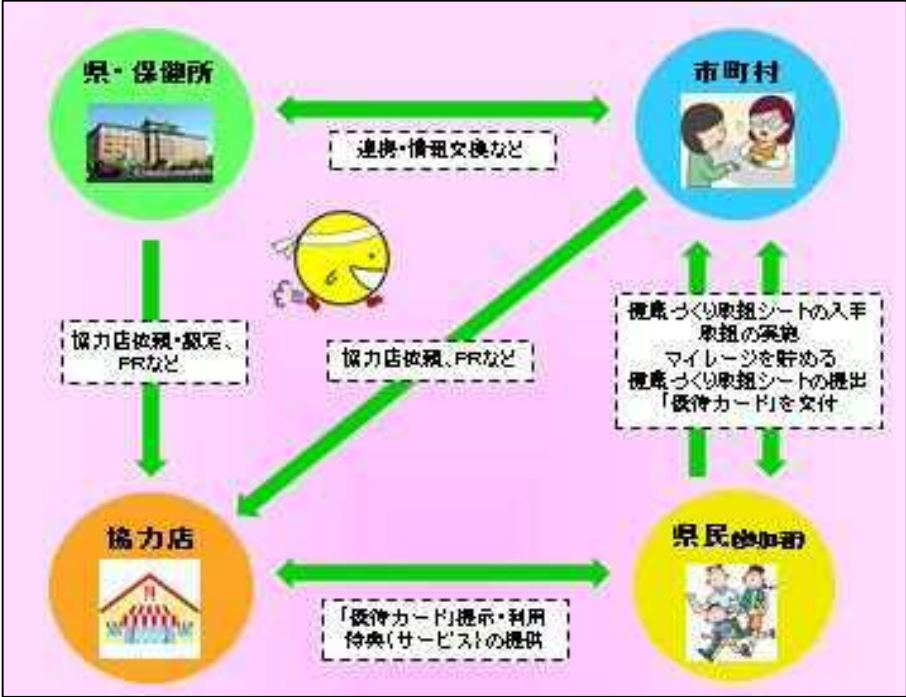
取組を踏まえた今後の方向性

「健康日本21 あいち新計画」では、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を図り、「健康長寿あいちの実現」を目指すこととしており、そのためには県民一人ひとりが、疾病に関する知識を深め正しい生活習慣を実践するなど、生涯を通じた健康づくりに取り組むことが不可欠です。

このため県では、平成26年度から県民の主体的な健康づくりを促進するための新たな仕組みづくりとして「あいち健康マイレージ事業」を企業等の協力を得て市町村と協働で開始します。

今後も本事業を始め、様々な取組を通じて社会全体で個人の健康を支え、守るための仕組みをつくるとともに、本県の健康づくりの中核施設である「あいち健康プラザ」を活用し、行政、関係機関、関係団体とも連携を図りながら、全県的な健康づくり運動を推進していきます。

＜あいち健康マイレージ事業＞



- ① マイレージ事業への参加者は、実施市町村で健康づくり取組シートを受け取ります。
- ② 実施市町村が決定した「健康づくりメニュー」を実践し、マイレージ(ポイント)を貯めます。
- ③ 健康づくりに一定期間取組み、一定以上のマイレージを獲得したら市町村に取組シートを提出します。
- ④ 市町村から「あいち健康づくり応援カード! ~MyCa~(まいか)」(優待カード)が交付されます。
- ⑤ 協力店で「優待カード」を提示すると、様々な特典(サービス)が受けられます。